

－ 谷沢川分水路取水側管理棟建築工事 －
お問い合わせに対する回答について

東京都第二建設事務所では、台風や集中豪雨による谷沢川流域の水害被害低減に向け、谷沢川分水路の整備を進めています。その一環として、玉川台広場内には分水路の諸施設を管理する建物（取水側管理棟）の建設を予定しております。

この度、「世田谷区風景づくり条例」に則り、建築計画についてお知らせいたしました。

お知らせに対するお問い合わせ要旨及び回答は以下のとおりです。

■建物について

建物の計画についてはお問い合わせがありませんでした。

■広場整備について

今回は建物の計画について地域のお住いの皆様にお伝えすることを目的としておりましたが、広場整備についても以下のとおりお問い合わせがありました。

広場の整備計画については、みなさまからのご意見、ご要望を世田谷区にも伝え、今後、協議しながら広場の設計を進めてまいります。地域の皆様には計画がまとまった段階でお知らせいたします。

《治安について》

Q1： 地上4階の建物となると周辺が暗く、見通しが悪くなる恐れがある。付近はスクールゾーンである一方、これまでには、不審者の目撃、猫の死骸の放置、ホームレスが寝ているなど、子供や女性にとって危険な場所にもなっている。治安対策については何かあるか。

Q2： かつての広場ではベンチでよく浮浪者が寝ていました。景観を損なわない範囲で対策してほしい。

Q3： 区道は、夜間、スケートボードの遊び場で、騒音の元になっています。今回、砂地からインターロッキングブロック舗装にかわることで、スケートボードで遊びやすい場所になると思います。全面インターロッキングブロック舗装が最良でしょうか。

Q4： 「石の広場」はスケートボードができるため、騒音とマナー違反で、度々、警察を呼ぶようなトラブルがありました。騒音やマナー違反、ゴミの放置、集団行為は近隣住民にとって健康を害するほどのストレスになっています。

《設計について》

Q5： 「砂の広場」は花壇もあり、転んでも擦り傷程度で済むので、近隣の子供たちの遊び場になっていた。小さな自然が感じられ、子供たちが安心して遊べる状況を残してもらいたい。

Q6： 国道246号線側の植樹が少ないように感じます。

- Q7： 道路際に植樹していますが、見通しが悪くなること、景観的に周囲の敷地状況とそぐわないように思われます。
- Q8： 歩道のガードレールは撤去するのでしょうか。敷地まわりの道路は歩行者の通行も多いので配慮してほしい。

《その他》

- Q9： かつての広場は鳩の糞だらけだった。
- Q10： 広場とはいえ公園に近い使われ方をしてきた場所なので、5年もの長期にわたり閉鎖するのであれば、将来、広場として復旧することが周囲にわかるよう掲示してもらいたい。

以上

(担当) 東京都 第二建設事務所 工事第二課 谷沢川分水路整備担当 たつざわ 立澤・うちかわ 内川
〒140-0005 東京都品川区広町二丁目1番36号品川総合庁舎8階 03-3774-0390